

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ユビキタス

(E05719)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
【発行済株式】	7
【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	12
【第 1 四半期累計期間】	12
【会計方針の変更等】	13
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
【追加情報】	13
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 寛司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	198,219	153,303	1,422,511
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	31,845	25,512	653,939
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（千円）	16,821	12,828	382,263
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	539,150	559,827	553,675
発行済株式総数（株）	85,570	86,839	86,540
純資産額（千円）	1,834,569	2,231,693	2,232,494
総資産額（千円）	1,923,869	2,323,942	2,590,897
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	199.57	149.59	4,505.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	189.17	-	4,305.39
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	95.0	95.6	85.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

当社の業績は、事故や地震・台風などの自然災害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を直接あるいは間接的に受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

毎期第1四半期累計期間は低めの進捗率となる傾向にありますが、当第1四半期累計期間における売上高合計は153,303千円、通期業績予想に対して13.7%の達成率となり、当初の見込みより低調に推移しております。これは、ネットワーク関連のゲーム分野での売上高が予想よりも低調に推移したこと、また期初の想定通り、震災による消費の冷え込みや弊社ソフトウェアが搭載される半導体製品の出荷に影響が出たことによります。

形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高120,132千円、サポート売上高12,070千円、及び受託開発売上高21,099千円にとどまりました。また、ネットワーク関連のうちゲーム分野における売上高66,180千円（前年同四半期累計期間 135,683千円 51.2%減）、その他の分野における売上高は87,123千円（同 62,536千円 39.3%増）となりました。

分野別の業績については以下のとおりです。

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、当初の予測よりも速いスピードで携帯型ゲーム機の新プラットフォーム移行の予兆もみられ、携帯型ゲーム機向けのゲームタイトル販売が全体として低調であったことが当社のロイヤルティ収益に影響し、当初の予想より低調に推移しました。

ゲーム以外のネットワーク分野では、震災の影響で当社ソフトウェアを搭載した半導体製品の出荷が停止したことにより、デジタル家電向けのロイヤルティ収益に影響が出ました。

平成23年4月には、電力使用量を計測し、無線LAN経由でサーバーにデータを蓄積、表示を行う節電の見える化ソリューション「iRemoTap（アイリモタップ）」の試作開発したことを発表し、5月に開催されたESEC2011組込みシステム開発技術展においてデモ展示を行いました。今後の10年に向けた弊社の新ビジョンである、「価値を結ぶ」サービスプラットフォームの提供を具現化する第一弾のパイロットプロジェクトと位置付けております。6月には、この分野の事業進捗、業務拡大に向けて、電力見える化サービス分野で特にユーザーインターフェースに強みを持つ株式会社Sassorとの業務提携を発表しました。

さらに、ワイヤレス・ネットワーク環境を簡単に構築可能とするための製品である「Ubiquitous WPS」について、最新規格である「WPS2.0」に対応した評価版の提供を5月より開始し、7月より製品として出荷を開始しました。現在、株式会社村田製作所の無線LANモジュールやBridgeCo Inc.のネットワークオーディオSDKへ提供しております。

データベース関連では、平成23年3月末時点（弊社が販売を開始してから約2年半の期間）で、「Ubiquitous DeviceSQL」の累計出荷ライセンス数が全世界で1,000万本を突破したことを5月に発表しました。また、6月には法人を対象としてSDK評価版の無償提供を開始し、さまざまなデバイスにDeviceSQLを搭載していただけるように拡販活動を継続しております。

デバイス高速起動関連では、既に基礎研究開発は終了し、CPUをARM、OSをLinuxとしたソフトウェア開発キットを提供中で、複数の顧客との間で採用に向けた評価開発が継続中ですが、一部の搭載予定製品においては当社担当作業が完了し、本年度下半期に製品出荷される予定です。現在、対応するCPU（マルチコアのCPUを含む）の拡充を含む新機能、ご採用頂く各メーカーの周辺デバイス・ドライバなどへの対応など、量産採用の拡大に向けた細部の開発作業を継続しております。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として128,233千円（前年同四半期比9.1%増）を計上し、また、不動産賃借料等の経費として118,991千円（同2.5%減）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は28,107千円（同3.4%増）です。

特別損益面では、平成23年4月、実質価額が著しく下落しその回復の可能性があるとは認められないと判断して平成22年3月期に減損処理した投資有価証券を一部売却し、投資有価証券売却益5,520千円を計上しました。

以上の結果、営業損失25,721千円（前年同四半期 営業利益30,217千円）、経常損失25,512千円（同 経常利益31,845千円）、四半期純損失12,828千円（同 四半期純利益16,821千円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、28,107千円です。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、今後も低調に推移する可能性があり、ゲーム市場の動向を注視する必要があります。

また、ネットワーク分野においては、家電製品を中心に採用が進み、量産ロイヤルティも収益に寄与しておりますが、引き続き次年度モデルでの継続採用に向けた性能改善を行うとともに、他社展開による売上高増大を目指します。

データベース関連では、既存見込み客との成約を目指すと同時に、セミナーやトレードショーなどを通じて新規見込み客を獲得し、デジカメを中心としたロイヤルティだけでなく他の機器への搭載を積極的に推し進め、さらなる収益向上を目指します。また、データベース製品としての基本機能を継続的に向上させるほか、アプリケーションにより踏み込んだソリューションの展開やクラウドサービスとの連携など、次世代の組込み機器に必要なデータ管理を実現する製品へと進化を続けていく計画です。

デバイス高速起動関連では、量産に向けた細部の開発作業も順調に進み、第2四半期以降も引き続きブランドと製品の認知を高めるため国内外でのマーケティング活動に積極的に取り組み、開発用ライセンスの提供による売上高の計上を目指します。対応CPU・マルチコアのCPU対応などを進め、採用可能な機器を増やす計画です。

以上、分野別の動向を記載しましたが、世界経済の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。世界的な失業率の上昇、最終需要の低迷など、今後も景気が停滞あるいは後退する恐れがあり、景気が停滞あるいは後退した場合、これまでは堅調であったゲームが買い控えられたり、機器メーカーのネットワーク対応意欲が減退したりすることで当社の経営成績は伸び悩むことになります。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より266,954千円減少して2,323,942千円となりました。流動資産は、売掛金の減少により前事業年度末より261,611千円減少して1,988,361千円となり、固定資産は繰延税金資産の減少等により5,343千円減少し335,580千円となりました。

一方、負債は、前事業年度末より266,153千円減少して92,249千円となりました。流動負債は、未払金や未払法人税等の減少により前事業年度末より266,174千円減少して83,949千円となり、固定負債は8,299千円となりました。

純資産は、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金が前事業年度末よりそれぞれ6,152千円増加して、資本金559,827千円及び資本準備金529,827千円となりました。利益剰余金は、四半期純損失12,828千円の計上により前事業年度末より12,828千円減少して1,170,172千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より801千円減少して2,231,693千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の85.8%から95.6%となりました。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の2点です。

事業環境及び市場に関する課題

当社は、ユビキタス・ネットワーク市場という潜在的に巨大な市場に挑戦しております。当該市場は、未だ形成の初期にあるため、その成長の仕方には予測困難性があります。当社は、この現出しつつある市場の中で、他社に先駆けて優れた技術や製品を投入し、自らが市場を作り上げていくことで先行してシェアを獲得していく考えですが、市場の形成そのものに不確実性が伴うことは避けられず、当社にとってこれに機敏に対応することが課題となります。

事業ポートフォリオに関する課題

低下傾向にあるとはいえ、携帯ゲーム分野に対する依存度は依然高水準にあります。その依存度をさらに

低下させ、安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。そのためには、ネットワーク分野の事業を更に拡大させると共に、本格的に稼働を始めた「Ubiquitous DeviceSQL」と「Ubiquitous QuickBoot」の2つの製品分野をさらに成長させること、及び新規事業の立ち上げに尽力して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000
計	312,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,839	86,839	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	86,839	86,839	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日(注)	299	86,839	6,152	559,827	6,152	529,827

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 938	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,901	85,901	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	86,839	-	-
総株主の議決権	-	85,901	-

【自己株式等】

平成23年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式 数 の 割 合 (%)
株式会社コピキタス	東京都新宿区西新宿 1丁目23番7号	938	-	938	1.08
計	-	938	-	938	1.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,023	1,713,497
売掛金	401,532	186,431
仕掛品	2,100	8,320
前払費用	14,112	12,464
繰延税金資産	36,966	66,205
その他	3,236	1,442
流動資産合計	2,249,972	1,988,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,435	32,435
減価償却累計額	4,557	5,570
建物（純額）	27,877	26,864
工具、器具及び備品	31,878	32,508
減価償却累計額	19,090	20,218
工具、器具及び備品（純額）	12,788	12,290
有形固定資産合計	40,666	39,155
無形固定資産		
ソフトウェア	140,536	127,361
ソフトウェア仮勘定	32,286	63,221
商標権	2,397	2,307
無形固定資産合計	175,220	192,890
投資その他の資産		
差入保証金	35,602	35,602
繰延税金資産	89,434	67,932
投資その他の資産合計	125,037	103,535
固定資産合計	340,924	335,580
資産合計	2,590,897	2,323,942
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,126	32,721
未払金	62,940	16,615
未払費用	13,791	5,829
未払法人税等	189,581	1,124
未払消費税等	24,450	3,601
前受金	6,529	16,776
未払配当金	2,164	2,148
預り金	4,539	5,133
流動負債合計	350,124	83,949

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
固定負債		
資産除去債務	8,278	8,299
固定負債合計	8,278	8,299
負債合計	358,402	92,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,675	559,827
資本剰余金	523,675	529,827
利益剰余金	1,183,000	1,170,172
自己株式	38,511	38,511
株主資本合計	2,221,839	2,221,317
新株予約権	10,654	10,375
純資産合計	2,232,494	2,231,693
負債純資産合計	2,590,897	2,323,942

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	183,987	120,132
サポート売上高	14,232	12,070
ソフトウェア受託開発売上高	-	21,099
売上高合計	198,219	153,303
売上原価	34,089	32,631
売上総利益	164,130	120,671
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,550	12,600
給料及び手当	31,801	50,895
賞与引当金繰入額	350	-
法定福利費	3,352	4,274
減価償却費	1,302	1,251
不動産賃借料	3,886	4,476
支払手数料	21,896	19,036
消耗品費	865	1,595
研究開発費	27,194	28,107
その他	23,713	24,157
販売費及び一般管理費合計	133,913	146,393
営業利益又は営業損失 ()	30,217	25,721
営業外収益		
受取利息	260	199
雑収入	1,421	13
営業外収益合計	1,681	212
営業外費用		
為替差損	53	2
営業外費用合計	53	2
経常利益又は経常損失 ()	31,845	25,512
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,520
特別利益合計	-	5,520
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	31,845	19,992
法人税、住民税及び事業税	1,051	572
法人税等調整額	13,972	7,736
法人税等合計	15,023	7,163
四半期純利益又は四半期純損失 ()	16,821	12,828

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 22,305千円 のれんの償却額 -	減価償却費 16,185千円 のれんの償却額 -

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	199円57銭	149円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,821	12,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,821	12,828
普通株式の期中平均株式数(株)	84,289	85,752
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	189円17銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,631	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年6月23日開催の当社第10回定時株主総会で承認されたストック・オプションとしての新株予約権を発行する件について、平成23年7月1日開催の取締役会において具体的な発行内容を決議し、下記の通り発行いたしました。

- 1 新株予約権の発行日：平成23年7月1日
- 2 新株予約権の発行数：1,030個（新株予約権1個につき普通株式1株）
- 3 新株予約権の発行価額：金銭の払い込みを要しない
- 4 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数：当社普通株式1,030株
- 5 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は139,283円とする。

なお、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、新株予約権の割当日後に株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 6 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額：143,461,490円
- 7 新株予約権の行使期間：平成25年7月1日から平成31年6月30日まで
- 8 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 9 新株予約権に割当対象者及びその人数：取締役3名、執行役員1名及び従業員10名

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。